

# 訪問マッサージとは？

歩行困難で治療院や病院に通院できない方を対象として、国家資格である「あん摩マッサージ指圧師」が自宅に訪問してマッサージを行うサービス

施術者

- ・あん摩マッサージ指圧師の資格が必要
- ・厚生労働省が決めた料金表に基づき算出

利用者

- ・医療保険のみ適用（介護保険は適用外）
- ・医師の同意書（診断書）が必要



介護点数が足りない人



ターミナルケアを受けている人



リハビリに取り組んでいる人



脳卒中の後遺症（麻痺）



退院して在宅に戻った人



手足にしびれ、麻痺がある人



ADLが低下している人



独歩で病院に行けない人

